

令和4年新十津川町農業委員会

第22回(4月)会議録

招集月日	令和4年4月21日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和4年4月21日	13時55分	
	閉 会	令和4年4月21日	14時53分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	6	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
	7	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	8	議案第4号 現況証明願について
	9	議案第5号 農業委員会の適正な事務処理に係る令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
	10	議案第6号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について
	11	その他

開会宣告	議長	只今から第22回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第22回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第10番 阪口徳幸</p> <p>第11番 田中千久 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和4年3月25日～令和4年4月21日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和4年4月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号1から3について報告をします。		
		番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田23,730㎡ 合計23,730㎡ 民有地 農地法第3条		
		番号 2 字〇〇 地番全7筆、地目田42,375㎡、畑993㎡ 合計43,368㎡ 民有地 農地法第3条		
		番号 3 字〇〇 地番全1筆、地目畑1,177㎡ 合計1,177㎡ 民有地 農地法第3条		
		以上で報告を終わります。		
		日程第5 議案第1号	議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、成立状況について確認をする。 令和4年4月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号1 番号 1 字〇〇 地番全15筆、地目田、畑 民有地 合計面積80,820㎡ 令和4年4月4日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 以上、説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いします。	
			議 長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
			委 員	なし。
議 長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。			
委 員	なし。			
日程第6 議案第2号	議 長		異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。 続きますして、日程第6議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局		議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による許可申請が別紙のとおりあったので、許可の可否について意見を求める。 令和4年4月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号 1 説明 字〇〇 地番全1筆 地目畑 民有地 合計面積1,177㎡ 5条転用 図面番号1をご覧ください。	

日程第6 議案第2号	事務局	こちらについては、別添資料のとおり、農家住宅の新築です。	
		農地の区分は、第1種農地であり、農用地外です。	
		計画の内容、資金等計画については問題がないものと思われます。	
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議長	説明を終わります。	
		質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
委員	なし。		
議長	討論なしと認めます。		
	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。		
日程第7 議案第3号	議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
		なお、北海道農業会議への意見聴取については、平成28年3月3日付け、北海道農業会議第80回総会決定による、「農地法第4、5条に係る30a以下の農地転用に 関する北海道農業会議への意見聴取に係る申し合わせ」により、意見聴取の対象から除外できるものに該当するために行いませんので、申し添えます。	
		議案第2号については決定をしました。	
		続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
		議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について	
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。	
	事務局	令和4年4月21日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則	
		番号 1 説明	
		図面番号2をご覧ください。	
		番号1 字〇〇 地番全1筆 地目田23,730㎡ 民有地 合計面積23,730㎡	
		こちらについては、売買案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議長	番号1について、事務局から説明を終わります。
			それでは、担当、千石委員より説明いたします。
		委員	それでは、説明申し上げます。
			こちらの案件につきましては、売り主から隣地で農地をかためたいという相談がありました。
地域にまわしたところ、隣地の〇〇さんのみの申し込みがありました。			
暗渠、基盤整備も終わり、四角く条件も良かったため、この単価に設定しました。			
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議申し上げます。			
議長	説明を終わります。		
	質疑ございませんか。		

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号2 説明 図面番号3をご覧ください。 番号2 字〇〇 地番全1筆 地目田14,265㎡ 民有地 合計面積14,265㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から都合により農地を売りたいとの相談がありました。 地域にまわしたところ、隣地で耕作してる〇〇さんのみの申し込みがありました。 暗渠、基盤整備も終わり、四角く条件はいいですが、状態が悪いためこの単価になりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号3 説明 図面番号4をご覧ください。 番号3 字〇〇 地番全1筆 地目田12,362㎡ 民有地 合計面積12,362㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号3について、事務局から説明を終わります。

日程第7 議案第3号	議 長	それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの農地につきましては、先程の番号2と同様になります。
		町内にまわしたところ、〇〇さんのみの手上げがあり決定しました。
		単価につきましては、先程の番号2と同じ条件ですので、同様に決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
これから採決いたします。		
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。	
日程第8 議案第4号	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第8議案第4号、現況証明願について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第4号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり
		証明することの可否について決定をする。
		令和4年4月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1について説明をします。
		図面番号5をご覧ください。
		字〇〇 地番全2筆 現況地目農地・採草放牧地以外 民有地 合計面積604㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については雑種地と判断しました。
	この2筆については、農地外と判断します。	
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について説明を願います。	
事務局	番号2について説明をします。	

日程第8 議案第4号	事務局	図面番号6をご覧ください。	
		字〇〇 地番全1筆 現況地目農地・採草放牧地以外 民有地 合計面積889㎡ こちらにつきましては、資料をご覧ください。	
		現地を確認した結果、利用状況については宅地と判断しました。	
		この1筆については、農地外と判断します。	
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。	
		質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
委員	なし。		
議長	討論なしと認めます。		
	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。		
日程第9 議案第5号	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
		議案第4号については、全て決定しました。	
		続きまして、日程第9議案第5号農業委員会の適正な事務処理に係る令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明を申し上げます。	
		議案第5号、農業委員会の適正な事務処理に係る令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について このことについて、別紙のとおり策定し、公表することについて意見を求める。 令和4年4月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 別紙添付 (別紙により説明) 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価については、 「農地利用最適化等に関する事務」及び「農地法等によりその権限に属された事務」について地域農業者等からの主な要望、意見及び対処内容を記載する欄があります。 こちらにつきましては、農業委員が年間の活動の中で地域の農業者から寄せられた意見や対処方針があれば、意見をいただき掲載するものです。 ついで、地域の農業者からの意見がございましたら、この場で意見をいただきたいと思っております。	
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。	
		それでは、皆様から意見はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	意見無しということです。	
	事務局	それでは、意見無しということですので、意見の提出件数は0件とし、策定したいと思っております。	
		意見の提出件数は0件として、策定することについて異議ございませんか。	
	委員	ありません。	
	日程第10 議案第6号	議長	ないようですので、議案第5号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
			続きまして、日程第10議案第6号令和4年度最適化活動の目標の設定等について

日程第10 議案第6号	議 長	説明を申し上げます。
	事務局	議案第6号、令和4年度最適化活動の目標の設定等について
		このことについて、別紙のとおり策定し、公表することについて意見を求める。
		令和4年4月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		令和4年度最適化活動の目標の設定等 別紙添付 (別紙により説明)
議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第11 その他	議 長	質疑なしと認めます。
		その他、ご意見ございますか。
		ないようですので、議案第6号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
		続きまして、日程第11、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
	それでは、本日の第22回農業委員会総会を閉じさせていただきます。	
	慎重なご審議ありがとうございました。	